

回 覧

令和 5 年 9 月 1 日

会員のみなさんへ

野田町東町会 会長 小林富次

令和 5 年度市社会福祉協議会「一般会員」会費及び「特別会員継続
会費」の納入並びに新規の「特別会員」登録申込みについて

これ迄にない酷暑が続いていますが、会員のみなさんには体調管理に留意されご健勝にお
過ごしのことと存じます。

このたび、福島市社会福祉協議会三河台地区協議会の江川会長より、令和 5 年度の一般会
員・特別会員会費の納入依頼がありました。

「一般会員」会費（目標 300 円／世帯）については、昨年同様、他団体への助成額と均衡
を図り、町会予算から一括支出してまいります。

なお、「特別会員」として今年度から新規に登録いただける方は、下の申込書にご記入く
ださい。

※今回、新規に登録された方へは、既に「特別会員」に登録されている会員への
会費集金（9 月初旬～9 月中旬）の折、担当の町会役員、民生委員が集金に伺います。

◎班長は申込みあれば 9 月 12 日まで、下表を区長へ届けて下さい。

（今回、新規に登録の方のみ記入）

社会福祉協議会「特別会員」登録申込み書（ 区 班）



No.	お 名 前	ご 住 所	口数	金額（円）
	（記入例） 野田 太郎	野田町三丁目 1－2	1	1,000
1		野田町		
2		野田町		
3		野田町		

令和5年9月1日

野田町東町会 各区長さんへ

会 長 小林富次

令和5年度市社会福祉協議会の**新規**「特別会員」申込者の
とりまとめについて（お願い）

例年になく酷暑がつづく中、みなさんには区長業務に大変お力をいただいております。
このたび、今年度社会福祉協議会一般会員及び特別会員会費の納入依頼がありました。

「一般会員」会費は、町会予算から一括納付しますが、「特別会員」については、
別紙回覧により、先ず**新規加入者のとりまとめ**をしたいと思います。

ついては、新規加入者があれば、下記により該当の班長より「特別会員登録申込み」
（回覧文書の下を切り取り提出）を集約してください。

- ① 班長 → → 区長（9月10日（日）まで集約）
↓
小栗総務（9月13日（水）まで総務へ提出）

- ② 新規の特別会員会費については、9月初旬～9月中旬、担当役員（小林、渡邊、安齋）、民生委員（金田委員）により、既存会員の会費集金にあわせ集金します。